

Public Relations

広報  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 平成 28 年津別町成人式 ～式に臨んだ新成人のみなさん～

特 集 平成 26 年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 平成28年津別町成人式を開催 43名が大人の仲間入り  
防災・防火に万全の備えて 消防出初式が行われる

温故知新

兄弟みんなで家業を支える

達美 浜口 直子 さん

**2016.2**  
**NO.638**

# 平成26年度決算

## 津別のまちの家計簿

認定こども園が完成しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成26年度決算の執行状況についてお知らせします。

### 一般会計・歳入

平成26年度の歳入決算額は、61億5346万円となり、対前年比2.0%の減となりました。これは地方交付税、繰入金等の減が、主な要因となっています。

歳入の内訳(グラフ1参照)を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、26年度では27億4158万円で歳入全体の44.6%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は81.4%になります。

残りの18.6%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億7953万円で一人当たり11万2159円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から2億137万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

### 一般会計・歳出

歳入の最終決算額は、60億5001万円で対前年比3.5%の減となりました(3ページ・グラフ2参照)。

民生費は、児童福祉費の増により8億1195万円の増となっています。総務費は、地域振興費及び総務管理費等の減により8億5182万円の減となっています。

教育費は小学校費及び中学校費等の減に伴い、4774万円の減となっています。

また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の8.6%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎているため、毎年下降傾向にあります。 ※対前年比が大きい項目のみを紹介しています。

### 特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業・簡易水道事業の5事業会計と、企業会計である下水道事業があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています(表1・2参照)。

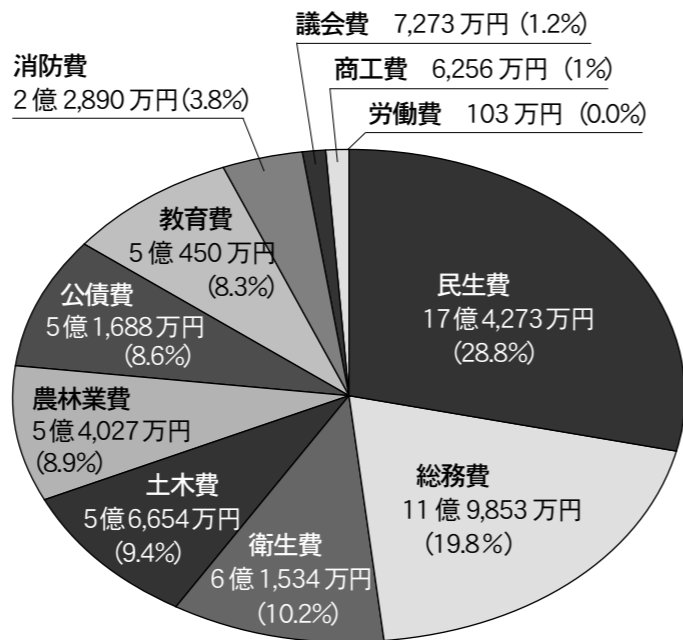
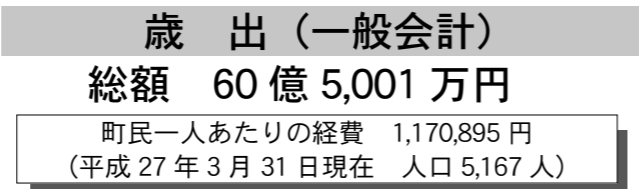
各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く5事業会計に、法定繰り出しを含めて4億8499万円が繰り出されています。

※一般会計の性質別内訳は表3参照。

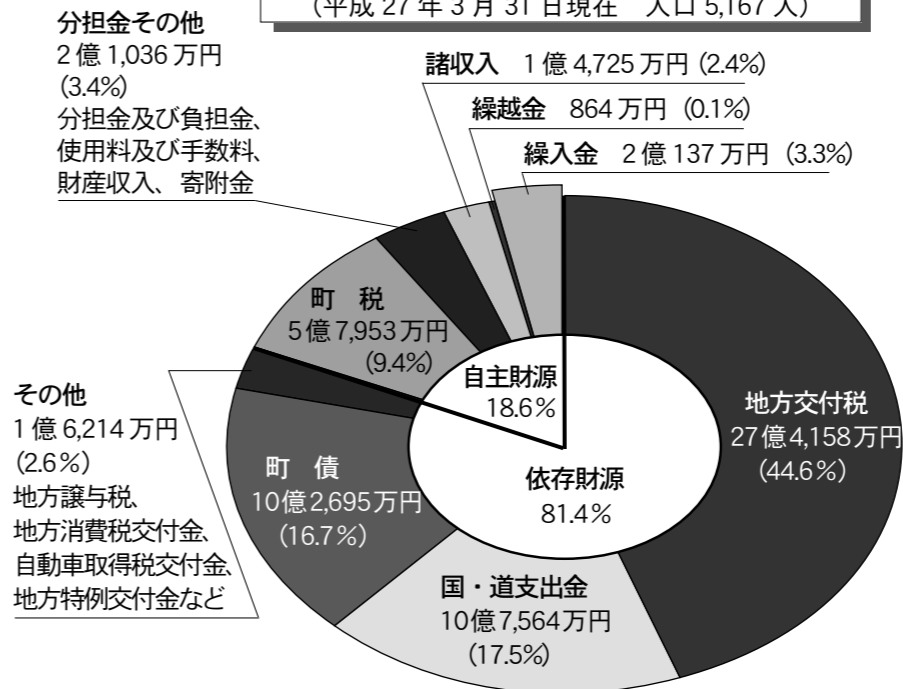
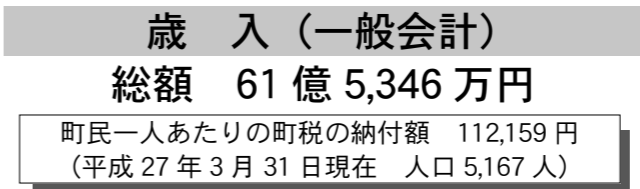
会計	収益的収支	
	収入	支出
	1億3,297万円	1億2,205万円
上水道事業	資本的収支	
	収入	支出
	—	7,158万円

	26年度決算額	25年度決算額	増減率
人件費	9億5,624万円	9億2,301万円	3.6%
物件費	7億9,987万円	8億220万円	△0.3%
維持補修費	6,183万円	5,495万円	12.5%
扶助費	3億2,638万円	2億9,146万円	12.0%
補助費	5億7,178万円	6億2,819万円	△9.0%
公債費	5億1,687万円	5億6,171万円	△8.0%
積立金	3億5,087万円	12億5,391万円	△72.0%
投資出資金	3,000万円	—	皆増
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億7,430万円	6億3,781万円	△10.0%
投資的経費	18億5,887万円	11億1,223万円	67.1%
合計	60億5,001万円	62億6,847万円	△3.5%

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	8億7,431万円	8億7,117万円
後期高齢者医療事業	8,993万円	8,950万円
介護保険事業	4億8,363万円	4億8,247万円
下水道事業	4億5,712万円	4億5,298万円
簡易水道事業	4,237万円	4,178万円



グラフ2



グラフ1

- 民生費 児童福祉費の認定こども園整備事業の増により対前年比87.2%の増。
- 総務費 地域振興基金積立金、公共交通確保対策事業基金積立金等の減により対前年比41.5%の減。
- 衛生費 地域医療維持助成等の減により対前年比6.1%の減。
- 土木費 道路橋梁費の雪寒建設機械導入事業等の減により対前年比2.5%の減。
- 農林業費 農山漁村活性化対策整備事業等の増により対前年比2.5%の増。
- 公債費 償還完了等に伴う過疎対策事業債等の減により対前年比8.0%の減。
- 教育費 小学校施設整備事業等の減により対前年比8.6%の減。
- 消防費 防災対策経費の減により対前年比10.0%の減。
- 議会費 議会運営経費の減により対前年比0.1%の減。

- 地方交付税 地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。
- 国・道支出金 町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。
- 町債 町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。
- 町税 町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など。
- 繰入金 目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

# 「エコタウンへつづき」を目指す意見交換会開催！

平成27年12月14日に、津別町林業研修会館集会所で町民など53名の参加を得て「『エコタウンつづき』を目指す意見交換会」を開催しました。その内容について、今月号から2回にわたり報告します。今月号では、開催趣旨及び津別町モデル地域創生プランの検討概要と、外部有識者2名からの情報提供のうち一つを報告します。

## 意見交換会の内容

意見交換会は次の内容で開催しました。

- ① 説明  
開催趣旨及び津別町モデル地域創生プランの検討概要について（津別町 役場産業振興課 参事 小南雅彦）
- ② 情報提供1  
地域資源としてのバイオマスの利活用で検討すべきこと  
（株式会社NERC（自然エネルギー研究センター）センター長 工学博士 大友詔雄氏）
- ③ 情報提供2  
木質バイオマス・地域現実サイズでの熱利用・熱電併給  
（サステナジー株式会社 代表取締役社長 山口勝洋氏）
- ④ 意見交換  
進行（一般社団法人産業環境管理協会 壁谷武久氏）  
コメンテーター（大友詔雄氏、山口勝洋氏、竹俣信行副町長）



意見交換会の開催状況

## 意見交換会の趣旨

津別町モデル地域創生プラン（環境省事業・平成27年度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業）の策定にあたり、木質バイオマスを活用した地域活性化策やビジネスモデルに関する知見を有する外部専門家を招き、検討中のプランを参加者

に示すとともに、外部専門家から木質バイオマスをはじめとする様々な地域資源を活用した事業の事業化にあたっての合意プロセスや資金確保、さらには官民の連携や担い手育成など持続可能な地域づくりのための実践的な活動事例についてもご紹介いただいたことにも、プランについてのコメントをいただき、町民など参加者と意見交換を行いました。



給。3点目として、林地未利用材等木質バイオマス資源の利用促進です。すべて関連した内容になりませんが、この3点を目標としたプランを策定したいと考えています。これまでの検討委員会による検討、アンケート調査の結果、先進地現地調査等から、現在検討しているプランの内容についてです。まず、大きな1点目として、津別町のエネルギー使用状況や

## 津別町モデル地域創生プランの検討概要

津別町モデル地域創生プランで目指したいものは、1点目として、化石燃料に頼らない、地域資源を活用した低炭素社会の形成。2点目として、既に丸玉産業(株)で実現されている事例を参考とした、木質バイオマス等再生可能エネルギーを活用したエネルギーの供

温室効果ガスの排出実態等に基づくCO2削減量や地域資源利用量等の基本目標を設定したいと考えております。次に、設定した基本目標の達成に向けた地域資源活用による再生可能エネルギー導入計画の設定として、まず、津別町再生可能エネルギーマネジメントセンター（仮称）の設置について検討しています。津別町再生可能エネルギーマネジメントセンター（仮称）のイメージですが、町内から発生する木

質バイオマス資源を一極的に収集・管理し、各施設が必要とする燃料や材料に加工し、販売するといった機能を有する公民連携した機関を想定しています。

また、役場庁舎等複合施設整備時の再生可能エネルギーによるエネルギー自給自足システムについては、現在進められている「まちなか再生協議会」と連携を図りながら、複合施設やその

周辺施設へのエネルギー供給に関する可能性について検討を進めています。その他にも、木質バイオマスによる公営住宅への熱供給や農業ハウスへの再生可能エネルギーの導入による新たな農産物の栽培など、地域資源を活用したエネルギー事業の展開により、津別町ならではの地域振興を図るプラン策定を検討しています。

《検討すべきことは何か》  
① エネルギー需要はあるか。  
② バイオマス資源はあるか。  
③ 需要と供給のマッチングをどう取るか。  
④ 合意は得られるか。  
《最初に準備すべきこと》  
最初に準備すべきことは、何をどう進めるのか。  
・ 人（地域の核となって事業を進める人）  
・ 金（原資を作り出す方法・エネルギー代を地域資源で置き換える）  
・ もの（地域資源・需要施設・エネルギー供給施設など）  
《公共施設で使うこと》  
自治体は、エネルギーの基本的需要者である。事業をやるとき町の持ち出しが多く事業が上手くいかないと言葉がちだが、地域資源を使うエネルギーについては、事業性としてはしっかり成り立つ。決して町財政を圧迫するものではない。

## 情報提供1 地域資源としてのバイオマスの利活用で検討すべきこと！



株式会社NERC  
〈自然エネルギー研究センター〉  
センター長 工学博士  
大友詔雄氏

《株式会社NERCとは》  
北海道大学ベンチャー企業として16年前に設立。地域に仕事を作り出すことを目的に、道内外の60自治体の自然エネルギーに関する基本計画づくりや自然エネルギー技術の開発を行う。特に木質バイオマスの実績を積み「バイオマス燃料化工場」を道内5地域に設立。

《津別町へひとこと》  
津別町の条件は、道内の自治体でも極めて可能性を有する優れた中味を持つ自治体であり、公民力をあわせて実現に向けて頑張っていたいただきたい。  
※次号（3月号）にて情報提供2と意見交換の内容をご紹介します。

《地域内経済（自立）循環》  
地域内経済循環の確立のためには、需要と供給のマッチングをしっかりと果たすこと。そして、実証技術を使うことが重要である。

問い合わせ先  
産業振興課  
再生可能エネルギー推進グループ  
☎ 76-2151（内線318）

## 津別町モデル地域創生プランの検討内容

- 津別町のエネルギー使用状況や温室効果ガスの排出実態等に基づくCO2削減量や地域資源利用量等の基本目標の設定
- 基本目標の達成に向けた地域資源活用による再生可能エネルギー導入計画の設定
  - ① 津別町再生可能エネルギーマネジメントセンター（仮称）の設置
    - 町内から発生する木質バイオマス資源を一極的に収集・管理し、各施設が必要とする燃料（材料）に加工し販売。
    - 地域の再エネ導入に係る指導・管理・調整機能。
  - ② 役場庁舎等複合施設整備時の再エネによるエネルギー自給自足システム
    - 現在進められている「まちなか再生協議会」との連携。
    - 電気と熱の併給に関する可能性と手法の検討。
    - 複合施設の周囲施設に熱供給を行う可能性の検討。
  - ③ 木質バイオマスによる公営住宅への熱供給（集中暖房）
  - ④ 農業用ハウスへの再エネ導入による新たな農産物の栽培
  - ⑤ 防災施設への再エネの導入に関する検討
  - ⑥ 公共施設や事業所等の既存ボイラー更新時におけるバイオマスボイラーへの転換に関する検討



# 速報

## 平成27年国勢調査人口等集計結果

町民のみなさんのご協力により、平成27年10月1日現在で実施された国勢調査の地方集計結果(概数)がまとまりました。津別町の人口は5,008人、世帯数は2,231世帯です。

【津別町の人口は5,008人、5年前調査から11%減】

今回の地方集計による津別町の人口は5,008人で、前回平成22年の調査と比較すると638人、11%の減少となりました。

人口が最も多かった昭和35年の1万5,676人と今回を比較すると68%の人口減少になっています。

【ほとんどの自治会で人口の減少が拡大】

自治会別で見ると人口が増加している地域は、旭町第1、旭町第2、達美町、活汲第1、高台第2、上美都、双葉、木樋、布川、相生第2の10自治会です。

逆に人口減少の大きく進んでいる地域は、豊永第3、高台町、緑町第2、活汲中央、共和第2、旭町第3の自治会です。豊永第3では75人で26%、高台町では54人で37%と大きな減少となっています。

【世帯数は前回の5.6%減、平均世帯員数も減少】

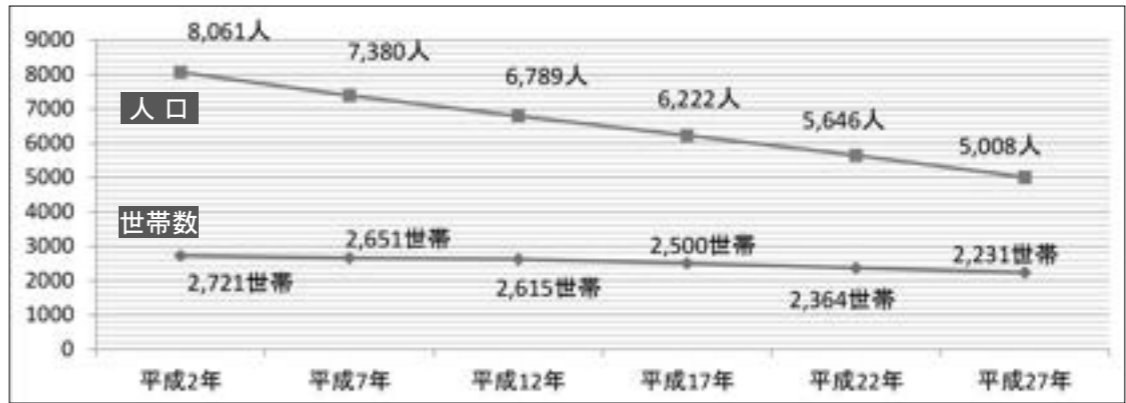
世帯数は、2,231戸で前回調査の2,364世帯と比較すると5.6%、133戸減少しました。

前回の調査に比べ減少率が高いのは緑町第3(21戸・38%、高台町(31戸・36%)、本岐市街(11戸・27%)、相生中央(10戸・20%)、活汲中央(14戸・17%)、豊永第3(18戸・14%)、旭町第3(12戸・11%)となっています。

1世帯あたりの平均世帯員数は2.2人で、核家族化とともに少子高齢化による自然減や就職・進学などによる若年者の流出、高齢者の長期入院などの増加が進んでいることが伺えます。

この調査は今後、国(総務省統計局)において、人口構成や産業、就業構造などの分析が行われ、その結果は、今後の国・都道府県・市区町村の計画の策定などに生かされることとなります。

### 国勢調査の世帯数と人口の推移



### 自治会別世帯数と人口 (地方集計)

単位：人・戸

自治会名	世帯数 (前回対比)	人口 (前回対比)	自治会名	世帯数 (前回対比)	人口 (前回対比)	自治会名	世帯数 (前回対比)	人口 (前回対比)
幸町	80 (▲7)	162 (▲32)	豊永第2	129 (▲4)	322 (▲38)	下美都	3 (▲2)	8 (▲6)
本町	66 (▲5)	128 (▲23)	豊永第3	110 (▲18)	218 (▲75)	上里	15 ( )	38 (▲6)
西町	75 (▲7)	154 (▲17)	豊永第4	154 ( )	337 (▲8)	共和第1	32 (▲3)	65 (▲16)
東町	100 (▲3)	192 (▲23)	東岡	10 ( )	28 (▲8)	恩根第1	5 (▲4)	15 (▲13)
新町	56 (▲5)	120 (▲20)	活汲第1	13 ( )	52 ( )	恩根中央	17 (▲2)	34 (▲10)
旭町第1	93 ( )	176 ( )	活汲第3	11 (▲2)	36 (▲10)	双葉	9 (▲1)	30 ( )
旭町第2	79 ( )	160 ( )	活汲中央	71 (▲14)	184 (▲45)	沼沢	6 (▲3)	13 (▲8)
旭町第3	94 (▲12)	192 (▲44)	岩富	17 ( )	61 (▲4)	本岐市街	30 (▲11)	53 (▲31)
柏町	51 (▲2)	104 (▲29)	東達美	39 (▲1)	106 (▲1)	本岐第2	3 ( )	6 ( )
高台町	55 (▲31)	92 (▲54)	達美	2 (▲14)	9 (▲35)	木樋	5 ( )	30 ( )
達美町	31 ( )	117 ( )	西達美	14 (▲2)	30 (▲7)	二又	4 (▲1)	13 (▲2)
緑町第1	132 ( )	245 (▲19)	上最上	5 (▲2)	11 (▲4)	大昭	16 (▲1)	60 (▲12)
緑町第2	87 (▲9)	177 (▲46)	下最上	5 (▲1)	15 (▲1)	布川	12 ( )	35 ( )
緑町第3	35 (▲21)	77 (▲14)	高台第1	16 (▲2)	52 (▲4)	相生中央	40 (▲10)	69 (▲22)
共和第2	128 (▲3)	320 (▲45)	高台第2	9 ( )	32 ( )	相生第2	23 (▲2)	46 ( )
共和第3	123 ( )	260 (▲5)	豊永第1	26 (▲2)	93 (▲11)	合計	2,231 (▲133)	5,008 (▲638)
共和第4	88 (▲7)	206 (▲32)	上美都	7 ( )	25 ( )			

※地方集計のため、総務省が公表する人口速報集計と相違があり得る。

※世帯数及び人口は、集計方法が異なるため、自治会員数など他の資料と差が生じる場合があります。

## 平成27年度 町有林事業報告

今年度1月までの概況は、下草の旺盛な成長、カラマツハラアカハバチの発生、11月の大雪などがありましたが、木質バイオマス利用の実証試験を行うなど、新たな方向へ前進しました。

そのような中、町有林管理においては、植付で乾燥が心配されたものの、根つきが良くほぼ枯損が発生しませんでした。間伐事業では優良なトドマツ、エゾマツを出材し、高い評価をいただきました。来年度は、T P P 関連、道内のバイオマス発電所稼働等、林業を



とり巻く環境に大きな変化が生じてくると考えております。町有林事業も変化に適応し、津別町の森林林業、木材産業へ貢献できるよう努めてまいります。

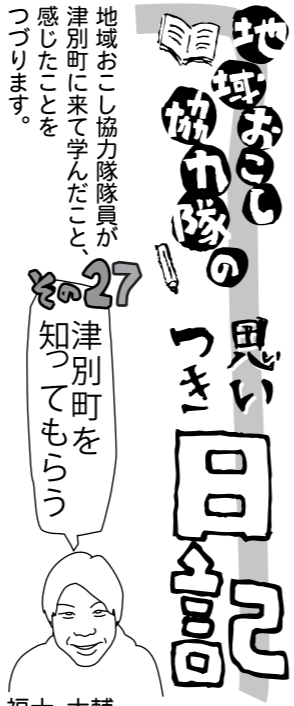
また、植付事業では、株式会社ニトリ様の「ニトリ北海道応援基金」により多大なるご支援を賜り実施いたしました。ご支援を励みに、来年度以降もより良い森林づくりに取り組んで参ります。

産業振興課 林政グループ  
☎76-2151(内線260)

### 平成27年度事業報告 (主な事業について)

事業の種類	数量	
委託事業	植付	8.32 ha
	下刈	22.61 ha
	時拵	6.05 ha
	間伐	35.32 ha
	除伐	10.40 ha
売払事業	立木	約2745 m <sup>3</sup>
	素材	約1943 m <sup>3</sup>

※予定量を含む



福士 大輔

幼い頃から父の影響で自然と触れ合うことが大好きでした。自然豊かな津別町から様々なことを発信していきたい。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

27 津別町を知ってもらおう

協力隊としての活動期限が、あと残すところ約半年となりました。

私は今、津別町を離れ北海道虻田郡ニセコ町という町に来ております。

残された活動期限で協力隊として何が出来るのかを考えた結果、私は津別町を離れました。

私の現在の活動は『来てもらおう』ではなく、『自分から出向き』、津別町の魅力を広めることです。

具体的には、現在冬の北海道において最も観光客の集客があるニセコのスキー場麓にて、移動販売車を使い飲食販売を行っています。

そして、この販売車の中で提供している飲食物の野菜は、津別産の野菜を使用させて頂いております。

海外観光客が8割のため、英語での説明書きの用意と、お話出来る方には直接、津別町の魅力を伝えていますが、ニセコや札幌周辺は何回も訪れている方でも、道東には来たことがないことが多く、津別町の名前すら知らない方がほとんどです。

しかし、お話をすると興味を持たれ、今度行ってみたいと思うという方もいらっしゃいました。まずは名前だけでも知ってもらおう、興味を持ってもらおう、そこからだと思っています。津別町にいるだけでは出会えなかつた沢山の方に、まずは知ってもらおう。

私の活動を応援し協力して下さった多くの方に感謝しながら、残り半年頑張っていきます。

# 平成28年度分より軽自動車税の税率が改正されます

税制改正により、軽自動車と小型・普通自動車との間の税負担水準格差の見直しと、グリーン化を進める目的で、軽自動車税の標準税率の改正が行われました。

津別町の軽自動車税も税条例改正により下記のとおり改正されました。

## ◆主な内容（登録年、燃費基準により細分化されました）



（単位：円）

車種区分		現行税率	改正後					初年登録後13年経過車（H14年以前の登録車） *重課税率
			H27.3.31までの登録車	H27.4.1以降新規登録車		電気自動車等③		
			右の①、②、③以外の車両	H32年度燃費基準達成車①	H32年度燃費基準+20%達成車②			
四輪乗用車	自家用	7,200	7,200	10,800	8,100	5,400	2,700	12,900
	営業用	5,500	5,500	6,900	5,200	3,500	1,800	8,200
車種区分		現行税率	H27.3.31までの登録車	右の①、②、③以外の車両	H27年度燃費基準+15%達成車①	H27年度燃費基準+35%達成車②	電気自動車等③	初年登録後13年経過車
四輪貨物用	自家用	4,000	4,000	5,000	3,800	2,500	1,300	6,000
	営業用	3,000	3,000	3,800	2,900	1,900	1,000	4,500

## 《原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等》（単位：円）

車種区分		現行税率	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000	2,000
	50cc超 90cc以下	1,200	2,000
	90cc超 125cc以下	1,600	2,400
	ミニカー（3輪以上20cc超50cc以下）	2,500	3,700
軽二輪（125cc超～250cc以下）		2,400	3,600
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000	6,000
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	2,000
	その他	4,700	5,900
専ら雪上を走行するもの		2,400	3,000

※①、②、③のグリーン化特例対象車は新規取得の4輪の軽自動車のみ

### ■お願い■

軽自動車税は4月1日の所有者に課税されます。廃車・名義変更のお手続きはお早めをお願いします。



問い合わせ先 住民企画課 税務収納グループ ☎ 76 - 2151（内線 220、221）



▲式の最後に全員で記念撮影

平成28年津別町成人式を開催  
43名が大人の仲間入り

平成28年津別町成人式が、1月10日に中央公民館で執り行われ、新成人43名が大人の仲間入りをしました。

式典では松平範慶教育委員長の式辞に続いて、佐藤多一町長、鹿中順一町議会議長ら来賓の方たちから新成人に向けて祝辞が贈られました。これに添えて、新成人代表の大竹駿二さんが成人の誓いを読み上げ、大人としての自覚と決意を述べました。

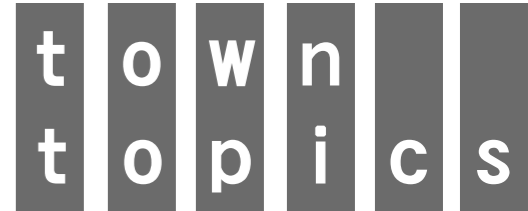
北見室内管弦楽団によるミニコンサートや、小中学校時代の恩師からのお祝いビデオメッセージの披露もあり、出席者にとって心に残る成人式となりました。



津別消防署前で開会式を行い、続いて消防署員並びに消防団員が、消防車や救急車などの車両を伴い役場庁舎前を観閲行進しました。この後、町民会館に会場を移して表彰状の伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・団員たちは、一年の始まりにあたって火事や災害から地域の人命と財産を守る決意を新たにしました。

## 防災・防火に万全の備えて 消防出初式が行われる

1月5日、美幌・津別広域事務組合津別消防署と津別消防団による合同出初式が行われました。



まちのわだい

## 新年への思いを筆に込めて 第49回新春書初席書大会開催

第49回新春書初席書大会（主催 津別町商工会青年部）が、1月5日、中央公民館で開催され、町内の小中学生が半切紙の前に腕を振りました。

参加者は、「はつひ」「わかさ」「早春の光」など学年別に定められた課題の書に取り組み、手本を見ながら丁寧な筆遣いで仕上げて行きました。

続いて審査が行われ、入賞作品は網走信金津別支店、北見信金津別支店、津別郵便局、中央公民館に展示されました。



## 地域おこし協力隊員の藤原さんに辞令交付

1月14日、地域おこし協力隊員として着任した藤原世利子さんに、佐藤町長から辞令が交付されました。

藤原さんは岡山県の出身。旅行雑誌編集者、スペインでの日本語教師、お届け酵母パン屋など多彩な職歴を経て協力隊員に応募されました。

今後は、小規模多機能介護事業所『夢ふうせん』の『か』及び同事業所の本岐サテライト施設（4月開設予定）で活動する予定です。



# 温故知新

【454】

## 兄弟みんなで家業を支える

浜口 直子 さん



はまぐち なおこさん／昭和9年7月、津別町生まれ／81歳／達美在住

「冬になると父が山仕事に出ているので、兄弟で協力して雪かきや馬の世話をしました」と、懐かしそうに子どもの頃を振り返る浜口直子さん。厳しい自然環境の中でも家族が支え合いながら、明るくたくましく暮らしていました。

10人兄弟の三女として恩根の農家に生まれた浜口さんは、中学校を卒業すると、家業を手伝います。父親が積極的に進めていた農地の開墾や、農作業に欠かせない農耕馬を飼っており、畑仕事の他に馬の世話などもしていました。

まだ除雪体制が十分ではな

かった頃で、冬は兄弟総出で敷地や道路の除雪にあたりました。一度、大雪の際に路上で雪に埋もれそうになった馬を助け出したこともあったそう、「あのときの不安そうな馬の鳴き声と表情は忘れられません」と言います。

24歳のときに木樋に住む浜口延夫さんと結婚。数年は農業を営んでいましたが、30代になると前後して夫妻で丸玉産業に勤めます。延夫さんは乾燥、直子さんは製品の仕上げ部門で働きました。特に延夫さんが担当した乾燥工程は、夜勤があるなど体力的に負担のかかる仕事だったようですが、共に定年まで勤めました。

共働きで汗を流し、一男一女のお子さんたちを育て上げたご夫妻。退職後は旅行に出かけるなど、穏やかな日々を過ごしてこられました。

ご主人に先立たれた後、浜口さんは昨年ケアハウスで生活しています。「ここでは食事の準備でも何でもしてくれるので、自分ですることがありません」と笑いますが、ゲートボールなどで積極的に体を動かすなど、健康維持に気を遣っています。最近では頭のトレーニングに良いといわれるマージャンを、仲間と楽しんでるそうです。

# 青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別病院の薬局に勤務している坂井浩介さん。薬剤師として、外来や入院患者の処方薬を調合しています。

石狩市出身の坂井さんは札幌国際情報高校から北海道医療大薬学部に進学し、4年間の勉強を経て、薬剤師の国家資格を取得しました。

薬剤師を志望したのは高校時代からで、親類や知り合いなど身近に薬剤師がいたため、仕事として興味を持つようになったから



さかい こうすけさん／昭和62年3月生まれ、津別病院勤務

「みなさんに信頼され、安心して薬局を利用してもらえるように頑張ります」と、仕事への意気込みを話していただきました。

現在、もう一人の薬剤師の方と二人体制で病院の薬局業務を担っている坂井さん。仕事をすすんで心がけていることは、待ち時間をなるべく短くすること、薬に関して分かりやすく説明すること。

「みなさんに信頼され、安心して薬局を利用してもらえるように頑張ります」と、仕事への意気込みを話していただきました。

患者さんから信頼される薬剤師に  
坂井 浩介 さん

### ノロウイルスなどの食中毒や感染症を予防しましょう！

これからの時期はノロウイルスや感染症に注意が必要です。予防の基本は手洗いです。帰宅時、トイレの後、調理をする際などは念入りに手を洗いましょう。また、手荒れの箇所には黄色ブドウ球菌という食中毒菌がいるといわれますので、作業の後は手の保湿も忘れずに！

《消毒は次亜鉛素酸ナトリウムで》  
家庭にある塩素系漂白剤で消毒液をつくります。拭き取りなどは500mlにキャップ1～2杯分を、嘔吐物などの袋の中で浸すときはキャップ5杯分を入れます。ただし、揮発するので作り置きはせず、1日程度で使い切ります。漂白剤を使えないものはアイロンの熱も効果的です。

《調理での加熱は》  
ノロウイルスは加熱することで殺菌できます。食材の中心温度を85℃以上で90秒以上の加熱するよう厚生労働省から注意喚起されています。

野菜を食べよう、1日350g！  
野菜を知ろう：先月の野菜はごぼうでした。今月は、北海道の生産量が全国の大半を占めており、でんぷん、カリウムが豊富に含まれていて、精神を安定させる漢方として昔から使われている真っ白な特産品は？

## 暮らしを支える 税

### 所得税確定申告はお早めに

平成27年分所得税の確定申告の受付は、2月15日(月)から3月15日(火)までです。

また、所得税の還付申告については、2月15日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場1階税務担当⑥番窓口  
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(午後8時まで)。

【申告に必要なもの】  
税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金 ※申告書に添付する必要がありませんので、必ず原本をご持参ください)、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。

また医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院・薬局ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。

**お知らせ**  
information  
インフォメーション


まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

**むし歯ゼロのお友だちを紹介しします**

12月15日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介しします。

池田 湊くん(豊永)  
芳賀 陵太郎くん(旭町)  
谷本 柊歌ちゃん(豊永)  
小林 鈴ちゃん(達美)

**問い合わせ先**  
保健福祉課健康医療グループ  
☎76-2151  
(内線332)



**農トレ3か月期間券の利用開始について**

津別町農業者トレーニングセンターでは、1月より3か月間施設の利用が可能な期間券の取扱いを開始しました。本券の利用を希望される方は、中央公民館にて発行いたします。冬期間の運動不足解消にトレセンで一汗流してみても如何ですか？

**有効期間**  
発行の日から3か月間

**料金**  
町内・大人 2000円  
町外・大人 3000円

**問い合わせ先**  
生涯学習課(中央公民館内)  
☎76-2713

**児童扶養手当の申請を随時受け付けています**

次に該当する世帯は、児童扶養手当を請求できます。

**【児童扶養手当】**

- ・母子家庭及び父子家庭またはそれと同等の世帯
- ・子どもの父親または母親が一定の障がいをもつ世帯
- ・子どもを親以外の者が養育している世帯

**第20回オホーツク農業新技術セミナー**

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第20回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい。

**日時** 3月1日(火)  
午後1時～4時

**場所** 北見市端野町公民館  
グリーンホール(北見市端野町二区471番地11)  
☎0157-56-2515

**入場料** 無料

**問い合わせ先** 北海道立総合研究機構北見農業試験場  
☎0157-47-2252

**司法書士・土地家屋調査士による登記相談**

昨年も行われた無料登記相談所が次の日程で開設されます。土地や建物の登記について相談したいことがありましたらこの機会にぜひご利用ください。

**【特別児童扶養手当】**

18歳未満(重度障がい児は20歳未満)の子どもを養育している人

20歳未満の一定の障がい(身体・知的・精神)を持つ子どもを養育している場合

※手続き等不明な点は、お気軽にご相談ください。

**問い合わせ先**  
保健福祉課福祉担当  
☎76-2151(内線277)

**国税の電子申告をされる方へ**

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできませんので引き続き、電子申告を行うためには「個人番号カード」の取得が必要です。

なお、住民基本台帳カード

**登記の専門家である司法書士、土地家屋調査士がお答えします。**

**主な相談内容**

- ・所有者が亡くなっているがそのままにしている
- ・子どもに譲りたい
- ・土地の境界をはっきりさせたい
- ・ローンを完済したのに担保の登記がそのまま残っている
- ・空き家の処分についている

**日時** 3月16日(水)  
午前10時～午後3時

**場所** 津別町林業研修会館  
1階図書室/2階研修室

**予約期限**  
3月11日(金)午後5時まで  
電話等で申し込みください。

**予約・問い合わせ先**  
住民企画課課税務収納グループ  
☎76-2151(内線221)

**2月は「介護保険料」第5期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です**

**納付期限は2月29日(月)です**

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ先** 住民企画課課税務収納グループ  
☎76-2151(内線218,220,221)

に記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

**問い合わせ・更新手続き先**  
保健福祉課 戸籍年金担当  
☎76-2151  
(内線222,223)

**「無期転換ルール」**

**「存じですか？」**

**「無期転換ルール」**

〔無期転換ルールとは?〕  
平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

**問い合わせ先** 北海道労働局労働基準部監督課  
☎011-709-2311

**吹雪の時は家庭でゴミを保管してください**

吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さず、各家庭で一時的保管し、次の収集日に出すようにしてください。

住民企画課環境衛生担当  
☎76-2151(内線217)

**交通安全情報**

**豪雪で身動きが取れなくなったときは**

運転中、突然の豪雪に見舞われると、身動きが取れなくなり車内に閉じ込められる恐れがあります。暴風雪が予想される時は、自動車での外出は避けるべきですが、万一に備えて、車内に防寒着、長靴、毛布、スコップ、けん引ロープ、非常食や飲料水などを常備しましょう。

特に危険なのは、地吹雪のため視界が極端に悪化する「ホワイトアウト」です。数

十センチ先も確認できなくなりますので、ハザードランプを点灯させ停車し、道路緊急ダイヤル(9910)などに救援を求めましょう。

その間は、風下側のドアが開くかを定期的に確認しながら、マフラーの排気口を除雪して一酸化炭素中毒を防ぎましょう。完全に雪に覆われたらエンジンを停止し、毛布で暖を取り、救援を待ちましょう。

住民企画課  
住民環境グループ

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**《あなたを守るサイバーセキュリティ》**

ネットバンキングに係る不正送金事案やオンラインショップ詐欺等、サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- ・パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
- ・パソコン基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- ・身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
- ・不必要なプログラムや、信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない
- ・IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えない、盗まれない
- ・オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

**離乳食教室(中・後期、完了期)に参加しませんか?**

7～11ヶ月児(中期・後期)と1歳児～1歳6ヶ月児(完了期)の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか?


**日時** 2月16日(火)  
・7～11ヶ月児 9時～10時15分  
・1歳～1歳6ヶ月児 10時30分～11時45分

**場所** 町民会館(1階和室、調理研修室)

**持ち物** エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、おもちゃ、おんぶひも

**参加費** 無料 **申込締切** 2月8日(月)  
※託児あります。参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

**申し込み・問い合わせ先**  
保健福祉課 健康医療グループ  
☎76-2151(内線231)



**送りつけ商法にご注意!**

家族あてに宅配便が届いた。本人不在だったので、中身は分からなかったが受け取った。本人が帰宅したのて聞くと、身に覚えがないという。梱包を開けると、健康食品と代金5000円の振込み用紙が同封されていた。どう対処したらよいか。

**Q** 商品の梱包を開いただけでは使用したことにはならず、代金の支払いや商品を返送する必要はありません。14日間保管し、それを過ぎれば処分できます。一切相手の請求には応じないでください。

**A** 身に覚えのない荷物は、確認してから受け取るようにしましょう。心配な時は、消費者協会にご相談ください。

**消費生活相談 Q&A**

◎美幌消費者協会  
☎FAX 72-0366  
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76-2151 内線 222、223

### 前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

①納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,320円
6カ月分前納	6カ月分で760円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	2年分で15,360円
1年分前納	1年分で3,920円
6カ月分前納	6カ月分で1,060円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！

（納付期限よりも1ヶ月早く口座振替）

①②の割引額は、平成27年度の額です。

平成28年度の割引額はまだ未定です。

※また、6カ月分前納は上期（4～9月分）

下期（10～翌年3月分）となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！

＝前納のお申し込み・お問合せ先＝

北見年金事務所 国民年金課

☎ 0157-25-9635

## 「都市交通マスタープラン」の策定に向けて ご意見を募集いたします

北海道では、北見網走都市圏（北見市、網走市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町、大空町の2市5町）と協働のもと、圏域における将来の交通のあり方を示す「都市交通マスタープラン」の策定に向けて、関係機関、関係市町等と共に検討を重ね、「都市交通マスタープラン」の素案を作成しました。

そこで、津別町にお住まいの皆様からのご意見を本マスタープラン策定の参考とさせていただきたいことから、皆様からのご意見を募集いたします。

### ○意見募集期間

2月15日（月）から3月15日（火） ※必着

### ○資料の入手方法等

素案、意見書の提出先及び提出方法などの資料については、意見募集期間中に北海道のホームページ

([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/koutsuu\\_mp.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/koutsuu_mp.htm))

に掲載される他、次の場所での閲覧及び配布を行います。

- ・津別町建設課道路車両グループ
- ・オホーツク総合振興局行政情報コーナー
- ・北海道建設部まちづくり局都市計画課区域・施設グループ（道庁10階）
- ・北海道行政情報センター（道庁別館3階）

問い合わせ先 建設課道路車両グループ

☎ 76-2151（内線251）

## 「男の料理教室」を開催します

今年度の「男の料理教室」は、2月～3月にかけて全3回の日程で開催いたします。

料理の苦手な方や、全く包丁を握ったことのない方でも大丈夫！ この機会にお馴染みのメニューに挑戦してみましょう。

**対象者** 町内に在住している60歳以上の男性の方（一人暮らし・2世帯等、世帯の状況は問いません）

**参加費** 1回300円

**講師** 津別町役場 土井ゆかり栄養士

《開催日時と予定しているメニュー》

第1回目 2月24日（水）10時～ 豚汁 他

第2回目 3月2日（水）10時～ 唐揚げ 他

第3回目 3月9日（水）10時～ 鮭のちゃんちゃん焼き 他

**会場** 町民会館

※いずれか都合のつく日、もしくは挑戦してみたいメニューの日だけの参加もOKです。

申し込みは各回1週間前まで

をお願いいたします。



申し込み・問い合わせ先

津別町社会福祉協議会 ☎ 76-1161

## まちづくりフォーラム 地域おこし

### 『住み続けたい町つべつ』

2月17日（水） 午後6時～  
中央公民館 講堂

#### 《第1部》

基調講演

講師 田口一博氏

（新潟県立大学

国際地域学部准教授）



#### 《第2部》

パネルディスカッション

町内の各種団体の方々にパネラーをお願いし、『住み続けたい町つべつ』をテーマに、町の活性化や子育て、まちづくりに関する課題などについて、率直な思いをディスカッション形式で意見交換します。

◆多くの皆様のご来場をお待ちしています◆

主催 津別町議会

問い合わせ先

議会事務局 ☎ 76-2151（内線265）

## 消防団員募集



津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？

### ○活動の内容は？

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

### ○消防団とは？

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

### ○消防団員の立場は？

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

### ○入団資格は？

・津別町に居住している人  
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

### ○まずはお電話を！

津別消防署 ☎ 76-2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。



## 屋根から落ちる雪や氷による 危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることで、歩行者がケガなどをしないよう次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意すると共に、早めに雪や氷、つららなどを落とすようにしてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

問い合わせ先

建設課道路車両グループ  
☎ 76-2151（内線251）

